

電子政府 利用進まず

インターネットを通じて役所への申請手続きなどを済ませる電子政府計画で、各種の給付申請をはじめ主要な行政手続きの八割でネットからの利用率が1%に満たないことがわかった。ネット申請の後に郵送手続きが必要であるなど使い勝手が悪いからだ。ネット活用が進めば公務員が大きく削減できるはずだが、省庁には意欲が乏しく、今のところ効果はほとんどない。(電子政府計画は3面「きょうのことば」参照) 解説5面に

政府は二〇〇一年度から電子政府の実現に着手。現在ネットで申請できる手続きは約一万三千

ネット通じた行政手続き

8割「1%未済」

利用率が1%に満たないネット申請(04年度)			
	年間平均申請数(千件)	ネット利用率(%)	事前の利用見込み(%)
国税の確定・修正申告(財務省)	20000	0.264	6.5
雇用保険の資格取得(厚労省)	7225	0.019	10
商業・法人登記の申請(法務省)	2100	0.732	公表せず
年金受給者の住所・支払機関の変更(厚労省)	1726	0	10
国民年金保険料の還付請求(厚労省)	889	0	10
労災保険の休業給付請求(厚労省)	754	0	10

種類。このうち書類申請などの利用が年間十万件超となる主要手続きとして内閣官房のIT担当室が利用件数などを調べているのは百六十六ある。ところが利用は極めて低水準。IT担当室によ

ると〇四年度にネットからの利用がゼロだった手続きは百六十六のおよそ四割の六十。利用率1%未済は百三十四で八割を超す。残る二割の手続きの利用率も低く、ネット申請が全体の利用件数の半分超という手続きは十六種類しかなかった。

主因は手続きの煩雑さだ。ネット画面で手続きをしても改めて書類を送る必要がある。前払した国民年金保険料をネット申請を通じて還付してもらおう場合、利用者最低三つの証明書を郵送しなければならぬ。本人確認に必要な電子証明書の取得にも数千円かかるといった具合だ。